

会議録(1)

会議の名称	令和元年度 第3回入間市人権教育推進協議会
開催日時	令和2年1月30日(木) 午前10時00分開会 午前11時30分閉会
開催場所	入間市役所 B棟5階 全員協議会室
議長氏名	山口忠友
出席委員(者)氏名	遠藤 敏 本橋克則 菅野義彦 斎藤勝久 山田達雄 山口忠友 斎藤俊明 笹尾 彰 橋野弘美 矢口洋子 手島吉紀
欠席委員(者)氏名	古谷 進 大島光恵 中沢ますみ 寺岡豊博
説明者の職氏名	関谷社会教育課主幹 木元学校教育課教育センター主幹 町田人権推進課副主幹 植竹社会教育指導員
会議次第	第3回人権教育推進協議会 1 開会 2 あいさつ 山口忠友会長 西澤泰男教育長 3 協議事項 (1) 性的少数者の人権に関する教育を推進するため (2) 令和元年度の人権教育推進事業報告 (3) その他 4 その他 5 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	新見教育部長、関谷教育部次長、片寄社会教育課長、関谷社会教育課主幹 大橋社会教育課主事補、木元教育センター主幹、町田人権推進課副主幹 植竹社会教育指導員

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

第3回人権教育推進協議会

3 協議事項

- (1) 性的少数者の人権に関する教育を推進するため
- (2) 令和元年度の人権教育推進事業報告
- (3) その他

4 今後の予定

令和元年度 第3回会議(1月30日)・・・・本日

内容：性的少数者の人権における課題解決策を協議

学校、職場、社会生活・地域について

令和2年度 第1回会議

内容：性的少数者の人権における課題解決策を協議

新委員に性的少数者の人権に関する教育について説明

令和2年度 第2回会議

内容：前回、前々回の会議における意見を反映させた提言書素案の読み合わせ、修正

令和2年度 第3回会議

内容：提言書の最終調整

会 議 錄 (3)

発言者	発 言 内 容
山口会長	<p>3 協議事項</p> <p>協議事項に入る。(1) 性的少数者の人権に関する教育を推進するためについてからお願ひする。事務局説明をお願ひする。</p>
関谷主幹	<p>第1回、第2回の協議会において委員から意見をいただいた。その中で第2回において説明した形では、性的少数者の人権についてのまとめ方であるとの指摘があったので、性的少数者の人権に関する教育を推進するためには、とした。また、「身近にいらない」「溶け込んでいるからわからない」という意見もでたので、「知らない」ことから「知る」そしてそれを「理解する」さらに「配慮」していくことが教育なのだと捉える。その後、その成果をもとに、「実践する」ことが法令や施策に基づくものである。それによって人権教育推進協議会は、教育に関する提言書を作成することになると考えている。</p> <p>また、入間市においてはどのような取組をしているのかわからないという意見があったので、この後各担当から入間市の状況を説明する。</p> <p>今後の人権教育推進協議会の予定であるが、本年度第3回の今回は、学校、職場の課題解決策について、来年度の第1回は主に、社会生活、地域について課題解決策を討論し、第2回は提言書素案の修正を進めていくと考えていた。しかし、現委員の任期が令和2年4月30日までなので、本日は、学校、職場について議論をしていくと、社会生活、地域についての協議ができなくなるので、本日はすべての視点から意見を伺いたいと考えている。予定では、学校、職場と書いてあるが、すべてについてご意見を伺いたい。</p> <p>では社会教育課からどのような事業をしてきたか説明する。</p> <p>社会教育課では、啓発活動として、主催する講座や講演会等で性的少数者の人権について取り上げ、教育を行った。直近では、平成30年の人権問題講演会において性的少数者の人権を取り上げ、小林りょう子氏に講演してもらった。参加者は135名であった。また、人権関係DVDの購入をしているが、性的少数者に関するものは、主に学校教育関係者に貸し出している。本年度の貸出状況は、視聴者数で示すと1月23日現在256名である。</p>
木元教育センター主幹	<p>学校教育課は管理職研修の中に、性的少数者の人権について実施している。さらに校長会議において、性的少数者の人権について講話をし、各学校で研修を推進するように指導している。その結果、本年度は夏季休業を中心とした性的少数者の人権について研修を実施している。また、学校によっては保護者を対象に講演会を実施しているところもある。</p>
町田人権推進課副主幹	<p>人権推進課の啓発活動は大きく三点ある。一つは、人権推進課が実施する講演会等で性的少数者の人権について取り上げ、啓発を行う。今年度は11月に東町公民館と共同で人権推進講座を実施し、参加者67人であった。二つ目にLGBT啓発パネル展を実施した。今年度は12月に性的少数者に関するパネル展を開催した。三つ目に</p>

	<p>啓発パンフレット「こころのふれあい Part1.2」を作成し、小学5年生、中学1年生をはじめ市民向けに配布し人権意識の向上に努める。「こころのふれあい Part2」の中に「性的マイノリティに対する偏見や差別」に関する記載をしている。</p> <p>また、市民提案型事業では、令和元年の7月～12月にかけて、市民団体と人権推進課が共同し、市内の学校関係者を対象に性的少数者に関する講座を開催した。実績としては、市内5校の保護者を含めた学校関係者に対して、研修会及び講演会を実施した。参加者は延べ217名であった。</p> <p>学校現場としては、保健体育の授業において、性的少数者について学んでいる。また、教員に対する研修、保護者に対しての講演会等を実施している。</p> <p>資料の3頁以降について説明をする。また、「性的少数者の人権への理解を促進するため」の資料集も参考にされたい。はじめに、性的指向と性自認であるが、人間の性には、身体の性別の他に性的指向性自認が組み合わさって決定している。その組み合わせは人によって異なっている。</p> <p>次に性的少数者に関する統計であるが、性的少数者の該当者は、2019年の11月の調査では、10.0%だ。これは性的少数者の数が増えたわけではなく、潜在者が共鳴して調査の際に該当者に含まれるようになったものと考えている。性的少数者の存在認識率は、身の回りにいないが8割を超えている。依然として存在の認知度は低い状態が続いている。三つ目のカミングアウト率だが、打ち明けた人の中で多くを占めているのが、友人である。平成28年から令和元年にかけて13.0%から14.5%に上昇している。また、誰にもカミングアウトしていない人は72.3%から78.8%に増えている状況である。</p> <p>次の当事者の声を一部載せている。これを見ると相手方の無理解や差別的な意識による言動に傷ついたというケースが多い。社会全体が性的少数者のことを認知し、理解を深めていく必要があると考えている。</p> <p>最後にこれまでの性的少数者の人権に対する取組だが、平成14年から平成30年までのものを載せているので確認をお願いする。今回の会議は多くの人々が性的少数者に対する理解を示し、性的少数者が差別されない社会を構築するにはどのような教育活動が必要なのかということを検討する場である。会議資料には対応例を載せてるので、これらの対応例に対する意見などをお願いする。</p> <p>協議に入っていくが、今回は事務局の方で、課題や資料が作成されているが、教育現場や、職場、社会生活・地域の三つに分けて委員から意見をお願いする。まず、最初に、学校ではどういう教育が行われていて、どういう対応があるか示されている。齊藤俊明委員どうか。</p> <p>まず、資料の訂正を確認したい。資料集1頁の性自認の7行目に「な」が抜けている。また、3頁の平成28年の「一億層活躍プラン」でなく「一億総活躍プラン」ではないか。質問であるが、2頁目の存在認識率で、平成28年には「身の回りにはない」が88.5%であるが、令和元年には83.1%となり約5%減っている。ということは、身の回りにいると感じている人が増えているということになる。それに</p>
木元教育センター主幹 関谷主幹	
山口会長	
齊藤俊明委員	

	<p>対し、カミングアウトを「誰にしもしていない」が令和元年には6%増えている。ということは、カミングアウトしている人は少ないので周りの人は気付いていることになる。カミングアウトしなければ、周りの人は気付かないような気がする。カミングアウトしていないのに、周りにいるという人が増えていることは、認識が高まっているというのは、どういう理由が考えられるのか。逆だったらわかる。カミングアウトした人が増えたならば周りにと気づく人が多くなるということはわかる。この数字は逆ではないか。カミングアウトしてない人が増えているのに、周りにいて感じる人が増えているどういう手段で認知したのか。私には想像できない。みなさんはどう思うのか。議論に入る前に質問する。</p>
山口会長	事務局どうか。
閔谷主幹	訂正についてはそのようにお願いする。「身の回りにいない」と答えている人が減っているのは、啓発活動、教育によって性的少数者が世の中に存在するのだということが認知されてきていると考える。カミングアウトしたことによって、オカマと言われたりして騒がれたりする状況がまだ変わっていない状況なので、当事者とすれば、カミングアウトしたいのだが、できないので誰にもしていないというケースが増えていると捉えている。性的少数者の方々がいるということは色々な活動等によりどこかにいるのだということを捉えるようになってきていると思う。
山口会長	手島委員どうか。
手島委員	今の質問は統計的な問題ではないか。平成28年は母数が10万人に対し、5.9%だから5,900人、令和元年は母数が34.8万人の10%だから30,000人を超えることになる。5千人に聞いた話と3万人に聞いた話では、母数が違うことによる統計上の問題で、より実態に近いのは令和元年ではないか。
山口会長	斎藤俊明委員どうか。
斎藤俊明委員	私も統計上の問題だと考える。平成28年は母数が10万人に対し、インターネットの調査だから実際に調査対象はもっといたのだと思う。母数として答えが返ってきたのが10万人と解釈すれば、令和元年に同じ人数を対象にした場合、それに対しての回答が、34万8千人ということは、それに協力したり、表現しやすくなっているのではないか。平成28年には躊躇して調査に協力しなかったが、元年には調査に協力したものと考えられる。そう考えるとパーセンテージが変わってくるのは理解できる。
山口会長	カミングアウトしていないのは平成28年に72.3%、令和元年には78.8%となっているが、基本的にはあまり変わっていないのではないかと思う。数字としては少し増えているが、ほとんどの人がカミングアウトすることについて、ためらいを感じているという状況にあることを示している。また、回答者の数字をそのまま信じて良いかということもあるが、およその傾向はつかみ取れる。
	それでは、学校での問題について意見交換をお願いする。菅野委員いかがか。
菅野委員	高校であるため、小中学校と違うかと思う。今の最大の課題は調べる訳にいかないということが一番である。学校で、該当者は手を挙げてなどということはできないの

	<p>で、実態として全体の姿が出てこないのが課題である。それに伴った対応策は組織的には取り組めていない状況にあるという所が多いのではないか。個々の問題については、資料の4頁の対応例にあるが、授業とかロングホームルームや講演会等で、子どもの個性を受容するというのは、教師も生徒もそれはいいのだなと理解している。また、疎外感を持たないような教育をするのだというのもわかっている状態だと思う。しかし、施設、制服等についてどういう手を打とうかという所に関しては、まだまだの状況である。難しい問題があるので、組織的にシステムティックに立って実施していくのが少ないので、そのような点は課題が多い。意識というのはわかってきてはいるが、効果的な何かについては、一歩踏み出すのはこれからだと思う。そのような状況である。</p>
山口会長	高校生ぐらいになると色々と考えるようになる。菅野委員どうか。
菅野委員	生徒一人一人個別に対応している状況である。
山口会長	笹尾委員どうか。
笹尾委員	性的少数者の人権に関する教育の問題については、この会で議論するまで、ほとんど知らなかつたという状況である。言葉としては聞いているが、周りにそういう人もいなかつたし、よく理解できていなかつた。話を聞いたり、議論をしていく中で、性的多様性を正しく理解し、全体で前進していくことが一番である。その時に教育がどのあたりからこの問題を取り上げていいかを考える。私は、できるだけ幼い頃から、小学校の頃から取り上げていいかと考える。問題がいろいろと起つてくると思うが、現実は、どのあたりから性的少数者の問題を学校の教育として、取り上げているのか。先程学校現場の方から、保健体育の授業の中で行つてはいるという発言があつたがいかがか。
山口会長	遠藤委員どうか。
遠藤委員	中学校の立場から話をする。昨日小学校との小中連絡会があった。私も参加したが、小学2年生が学習していた内容が、「自分はどうしてこの場にいるのだろう」という内容だった。養護の先生が赤ちゃんのモデルを持ってきた。それはへその緒がつながっている状態からスタートした。このへその緒は、母親とつながっていないと、お腹の中にいる赤ちゃんは、息ができないのだよ、へその緒を使ってお母さんが息をしたもの、つまり空気を自分の体内に取り入れて成長していくのだという話をしていた。でもこの子は息ができないのになぜスーサースーサーしているのだろうねと質問すると、2年生の男の子は、えら呼吸しているというような反応をする。そのような知識でしかない。その学級で授業が終わつたあと1年生の教室に行くと、1年生の男子が泣いていた。その時に「男なんだから泣かないでよ」と女の子が叱っていた。「だって悲しいんだもん」とその男の子が言い返し訴えていた。まだ低学年だとその程度の性差でそれほど大きな差がないということを実感した。
	実際中学校で行つてはいる保健体育はどのようなものかというと、第二次性徴が主になる。大人の身体つきになっていく学習を全体で、共学で行つてはいる。その中で教師が主体となって保健体育の授業を実施する。第二次性徴を迎えた時に、人によっては

	<p>違和感や戸惑いを感じことがある。その時に1人で悩まずに養護教諭や家の人に相談することも大事であるという話をする。その中で私はどうだとかはやし立てる生徒はいない。私は違和感があったとしても異常ではないという理解はできているのかと思う。先程菅野委員からあったようにその場でカミングアウトさせることはできないので、養護教諭が細かく日常で接していくながら対応している。中学校では1年生から第二次性徴から学習するが、そのあたりの時期からがきっかけになるのではないか。ただ小学校の高学年ではすでに早い女子では、第二次性徴の兆候が見えてきたりしているので、それについては女子の勉強会は開かれている。そこが今の学校現場の状況である。</p>
山口会長 笹尾委員	<p>笹尾委員どうか。</p> <p>資料によると性的少数者は10%であるという数字を見て驚いた。私が今まで経験した中で、1割いるということであれば、やはり早くから、周りの人間にも教育し理解させていくことは重要であると考える。最初の説明で、人権推進課は、啓発活動をしているということで、講演会については理解していたが、LGBTパネル展や啓発パンフレットについては知らなかった。このような情報を多くの方に知らせるのは、どのような形で行われているのか。</p>
山口会長 町田副主幹 関谷主幹	<p>人権推進課どうか。</p> <p>このような情報はホームページや市の広報によって周知している。</p> <p>基本的には、市の事業はホームページや市の広報によって周知するのが第一である。さらに、特集を組んで、ケーブルテレビやFM茶笛で流すということもしている。市報を見ない方にはわからないが、人権に関わる催し物は、委員の方には提示する。通知という形になるが送らせていただくので参考にしてほしい。</p>
山口会長 手島委員	<p>他に、学校での性的少数者の人権教育について何かあるか。手島委員どうか。</p> <p>学校だと対応するのが、子どもたちに行う教育と、教員や保護者に行う教育と異なる。対応策はそれについて分けたほうがよいのではないか。子どもの個性を受容することは、子ども向けなのか、教員向けなのかよくわからないところがあるので、分けた方が良いと考える。カミングアウト率が低いというのは、子どもにとっては大きな問題だと思う。親に対しても親に言えない、これを上げようとすれば、保護者ではないかと思う。実際に学校教育で保護者にどのように教育をするのかどうかわからないが、そのように保護者に教育することを考えた方がよいのではないか。家族にカミングアウトするのが少ないのはかわいそうな気がする。</p> <p>自分がLGBTだと意識するのはいくつぐらいなのか。通常の性を意識する年代と同じくらいなのか。</p>
山口会長 大橋主事補	<p>事務局どうか。</p> <p>早い人だと小学校高学年くらいから違和感を感じている。また、クエスチョンングのように自分が、例えばゲイなのか、トランスジェンダーなのかまだ分からぬ人もいる。最終的にわかるのが19歳頃であるとされている。個人差があり、早い人は小学校高学年から気づき始めているという現状がある。</p>

山口会長	手島委員どうか。
手島委員	ということは、異性を意識するのと同じくらいと捉えてよいか。
大橋主事補	回りの会話の中で男女の恋愛の話があって、自分はそうは思わないなど感じるようになった時から自分は違うのではないかと気づき始めるといったケースが多い。
手島委員	学校に通っている時にそのような意識が出てくるのか。
大橋主事補	学校生活の会話の中で気づいたりするケースがある。
山口会長	他にあるか。斎藤俊明委員どうか。
斎藤俊委員	学校ではということで、三点お聞きする。一つは対応例で、③の教員の研修、保護者と書いてあるが、これは保護者の何についてか。二つ目は、④の進路指導の充実と⑦の児童生徒に対する多様性を踏まえた指導との関連について質す。基本的には多様性を踏まえて指導するという中で特に進路指導を充実させる内容でよいか。④と⑦の関係を考えたらどうか。三つ目に誰もが生き生きとして生活する学校づくりとあるが、生活するという言葉よりも活動するという言葉の方が適切ではないか。もし、生活するという言葉を生かすならば、下の表記の学校生活を過ごすという部分を過ごせるというふうに変えたらどうか。ただ一般的に生活するというのは、範囲が広くて、家庭での生活、社会での生活も含まれるので、学校という特定の場所を考えるとただ単に生活するというよりも適切な言葉があるのではないか。
山口会長	この点については事務局で検討をお願いする。他にどうか。本橋委員どうか。
本橋委員	中学校教育の現場からだが、4月に異動して初めて入間市に赴任した。その時に感じたことは、男女を「さん」と「くん」で呼び分けていることがある。社会に出ると「さん」で呼んでいる。市外の小学校では、「さん」で呼名することを経験してきたが入間市の中学校では男女で「さん」と「くん」を呼び分けている。これは男女で分けている。その段階で大人が男女に分けているのではないかという現状を感じている。地域によっては「さん」で統一しているところもある。さらに名簿を見ると、男子が先、女子が後というように学校現場では、はっきりと区別している場面がある。地域によっては、50音順で名簿を作成している。それは業務との兼ね合いもあるので、色々な課題がある。私たち自身が、子どもに教育する前に大人が整備することはいくつかある。
山口会長	それでは、次の職場においての対応例の意見をお願いする。山田委員どうか。
山田委員	すぐに役立つような提言を作成したい。学校の現場はよく知らないが、また、性的少数者の意見を聞く機会も少ないが、それはやむを得ない。特に学校ならば、自分が性的少数者だと訴えられる場所をもう少し緩やかにしてもらいたいと考える。よく新聞などで自殺、いじめの話を読むと、当人や保護者は学校や教育委員会に訴えたが、あまり通じなかったことがある。それは、必ずしもそのまま聞けるものではないが、周の環境の中で変わってくる。そのような人たちの話をもっと聞いたり、聞けるような状況を作るようにならなければならない。性的少数者を大事にしなさいという声かけができるが、さらに言いやすい環境を作って、考えていくことをていきたい。本人は自分が思っていることが通らないこともあるので、配慮することが必要である。声

	を上げてほしいが、難しい部分もある。
山口会長 橋野委員	<p>カミングアウトしやすい環境をつくることは大事だ。橋野委員どうか。</p> <p>私は学校関係に勤務していたので、仕事上本来の能力を発揮できる環境を整えるとあるが、この点で具体的な問題とはどのようなところで出てくるのか教えていただきたい。自分は女性だが性自認が男性である場合、職業柄女性でなければならない、また、男性だと就けないというような具体的なケースがあるのだろうか。私にはよくわからないので教えていただきたい。</p>
山口会長 大橋主事補	<p>職場での問題について意見だが、事務局どうか。</p> <p>職場における課題、対応策は事務局でも調べたが、仕事はチームワークでしていくもので、その中で人間関係の構築は非常に重要である。性的少数者は自分が性的少数者として悟られないように自分を偽って会話をしていることが多い。例えば、自分がゲイであることをカミングアウトしたら、周りに配慮されたり、自分が特別扱いされたり、腫れ物扱いされたりすることがストレスになることがある。それによって自分の本来の業務ができなくなり、精神的に病んでしまうケースがある。そのようなことが職場では見られる。</p>
山口会長 橋野委員 大橋主事補	<p>橋野委員どうか。</p> <p>ということは、人間関係が問題となる。仕事上の具体的なことはどうか。</p> <p>仕事では、例えば、接客業の場合トランスジェンダーは容姿的な面で「客によくなく思わるので接客から外してくれ」と経営者から差別的に扱われる事案が出てきている。そのような人権上の問題もある。</p>
山口会長 齊藤俊委員	<p>企業で性的少数者に対しての声が上がってきたのは外資系の会社からだ。オフィスで性的少数者に対する対策が不十分であることが提起され、そのことを意識して改善していった。そのことがこの問題の契機だったかと思う。</p> <p>それでは次の社会生活・地域について何か質問、意見はあるか。齊藤俊委員どうか。</p> <p>対応例の③で、研修、講演会、啓発講座等に積極的に参加するということだが、誰が参加するのかお聞きしたい。地域住民全員が参加するのか、それとも対象を絞って参加するのか。</p>
山口会長 植竹社会教育指導員 山口会長 齊藤俊委員	<p>事務局どうか。</p> <p>地域の方々を対象とする。あるいは自治会の方を含め研修を実施するという意味だ。認知度が低いので、それを高めるために研修をしていくことだ。</p> <p>齊藤俊委員どうか。</p> <p>例えば、研修会であれば、最初は行政が問い合わせという形で実施、それを受けた人が、ボランティアなどでスタートし、次回公募で実施していくやり方もある。そのように継続的にできるような仕組みで行えば、より広く参加者も増えるのではないか。講演会の場合は、あるテーマに基づいて専門家が講演する。講演会が終わったあと研修会をやればよいと考える。単発では難しい。単発だと終わってそのままなので、継続性が大事である。</p>
山口会長	他に意見あるか。西澤教育長どうか。

西澤教育長	地域で実施するというのもあるが、市役所でも多目的トイレを1階と5階に設けた。多目的トイレについての発想は色々あるが、赤ん坊連れてトイレに入る場合に寝かせておく場所がある。男子女子関係なく使えるなどである。性的少数者から特に言わされているのが、自分は見た目女性なのだが、女性のトイレに入りたくない、かといって、男性指向があるので男子トイレにも入れない。そういう理由で誰でも入れるトイレを作つてほしいということから設置した。市役所の場合そのようなことができる。学校の場合は車いすの子どもやいろいろな場合があるので、改修する時に多目的トイレを作つて、誰でも使えるような施策を行つてはいる。そこで問題であるが、「多目的トイレ」の名称がふさわしいのかがある。学校の中で「誰でもトイレ」と書いて、誰でも入れるようにしているところもある。また、地域の公衆トイレで、普通は男子女子と分かれているが、その入口を一つにして、中で分かれるように設置しているところも出てきている。しかし、それでは色々トイレで事件が起きるので困るということから、それはやめてほしいという意見もある。男子は男子、女子は女子で分けてほしいという意見もある。トイレに関わる問題は学校だけでなく、社会生活の中でも大きく関わってくるものだと思う。昨年度、避難所を開設した際、体育館のトイレも少しずつ改修をしているが、避難場所での人権も考えている。性的少数者を意識して、理解して、色々なものに対応していかなければならないと地域の中でも生活がしづらくなってしまうことがある。
山口会長	トイレについては、最近あちこちで、男子も女子も使えるようなものが増えている。性的少数者の生活が困難でなくなるように配慮している。齋藤勝久委員どうか
齋藤勝久委員	私は自治会の立場から出席している。学校、職場で考えると、学校はある程度方針が出て、それに沿っていくのかと思う。職場については、経営者の意識の問題だと思うが、方向性がはっきりすれば会社として取り組んでいけるのではないか。一番難しいのは、地域だと思う。地域には色々な考え方人がいる。年齢差もあり、その中で方向性をどのように持っていくかということになると、難しいと思う。対応例でも周囲の人の理解とあるが、色々な面で個人の尊重と書いてあるが、そこを具体的にどうしていくか難しいと思う。それでは何もしなくてよいのかということになるが、なかなかそうは言えない。啓発活動をやっていくことが、一番大事なのかと思う。このような研修会は必要だと思うが、日本の文化、歴史があった中で、社会そのものが、そのことに対して遅れていると思う。やはり、小学校から教育されたことが、大人になって、20年30年経つと変わってくるのだろうが、今の時点で30代から70代の方がいる中でどのようにもっていったらよいのか大変だと思う。大変さの中で個々に細かく地道にやっていかなければいけないと思う。それをやるのは自治会かと言うとそうでもないし、自治会も理解はするが、そういうことをやっていくのは公民館活動や教育委員会が実施して教育するものではないかと考える。
山口会長	今後どうしていったらよいかと考えた場合、学校と職場と社会生活の中ですごく違うのかなと思う。

この問題については啓発活動が重要な段階ではないかと考える。矢口委員どうか。

矢口委員	難しい問題だと思う。知らなかつたが多い。先日日々輝学園の校長先生の伺つた際、通信教育で学んでいる生徒で、普通学級の中にいる発達障害の生徒や不登校だつた生徒が進学してきて、1学級25名の少人数教育を行つてゐる。例えば、発達障害がある子どもは、周りの子どもがフォローして毎日の生活を送つてゐる。広い意味で社会の中にそのような人がいることを認識しなくてはいけないし、その人たちとどう付き合つていかなくてはいけないかの手立てをみんなで考えていかなくてはいけない。私は今発達障害の子どもを見つめているが、その子たちとコミュニケーションを取るのは非常に難しい。しかし同じ人間だと感じる。子どもがなついてくれれば、かわいいと思うし、成長を見届けると1年たつてやつとここまで成長したねと思う。
山口会長	発達障害の子どもと共に通するところもあると思う。性的少数者のことについてどうか。
矢口委員	性的少数者について先ほどから出ている通り、それを受け入れる周りの環境を構築しなければいけないと思う。
山口会長	そろそろ時間が迫っているが、何かあるか。
閔谷主幹	限られた時間で申し訳ない。議論がしきれない部分もあるが、また資料を読み返して、確認したい、疑問に思つてゐることがあれば、社会教育課宛にファクシミリ、メール等で問い合わせをしていただきたい。
山口会長	委員の意見を聞ききれなかつたところもあるので、問い合わせをしていただきたい。(1)の議題については以上だ。なお、今事務局から話があつたように、ぜひ提出していただきたい。
笹尾委員	質問してよろしいか。性的少数者という言葉は使ってもよいのか。非常に差別的な言葉に聞こえる。
山口会長	事務局どうか
閔谷主幹	性的少数者の言葉は、埼玉県の啓発資料などにも使われており、差別用語ではないので使用して構わない。
笹尾委員	当人から見れば少数者であるが、男、女それ以外にも性があるのだということであれば、自分は限られた人間だという印象を受けた。
山口会長	それでは、協議事項(2)令和元年度の人権教育推進事業報告に移る。
植竹社会教育指導員	社会教育課の人権教育事業報告をする。一つは、人権教育推進事業だ。狭山小PTAと東金子中PTAと、西武公民館を指定して、1年間人権教育に関する講座を5つ設け実践してもらつた。その成果については、2月27日に入間市博物館で開催される人権教育実践報告会に金子小学校の取組とともに発表されるので、委員も参加されたい。もう一つ2月5日に開催される人権問題講演会がある。これは東日本大震災の後ボランティアとして活動され、女性の避難所における人権について石本めぐみ氏に講演いただく。資料には載せていないが、DVDの購入で同和問題に関して『そんなの気にしない』を人権推進課から提供を受けたので、周知するなど活用を図りたい。

木元教育センター主幹	資料にある通り事業を進めてきた。特に、豊岡中学校、金子小学校の授業研究会には多くの方々に参加いただき、感謝申し上げる。
町田人権推進課副主幹	<p>人権推進課は、人権全般・同和問題、男女共同参画、市民相談室関係の3つに分かれて事業を行っている。人権全般としては、人権標語の募集事業、11月に近隣市町と合同で人権フェスティバルの実施、男女共同参画関係としては、6月に男女の性差別解消のために男女共同参画週間を実施している。その後男女共同参画関係の事業を資料の12,13頁に載せてあるが、主に講演会を実施してきた。他に女性の悩みごと相談、性的マイノリティのための悩みごと相談を実施した。</p> <p>最後に市民相談室関係では、毎月人権相談を実施し、6月から9月には全国中学生人権作文コンテストを実施した。また5月から12月には人権教室を小学生、中学生を対象に人権擁護委員が講師となり授業を実施した。</p>
山口会長 斎藤俊委員	<p>今の説明で、質問、意見はあるか。斎藤俊明委員どうか。</p> <p>四点ある。まず、人権フォーラムの会場は加須市とあるが、実際は久喜市でよい。二つ目にLGBT学習会・研修会で、扇小だけ126名多いが、他に比べて多いのはなぜか。三つ目は、人権相談で6月と10月開催予定とあるが、人権パネル展は6月以外に行ったのか。四つ目は、人権教室は本年度8校実施であるが、市内全16校を二年間で実施する予定なのか。以上質す。</p>
山口会長 町田人権推進課副主幹	<p>人権推進課どうか。</p> <p>まず一つ目は久喜市での実施だったので訂正する。二つ目は、扇小は保護者を対象に実施したが他は教員を対象にしたのでこの数になった。三つ目については担当ではなくて詳しくはわからないので、後日紙面をもって回答する。</p>
山口会長 笹尾委員	<p>他にあるか。</p> <p>男女共同参画関係で、今我々が議論していることをパネル展や研修会で実施しているが、この中で男女共同参画審議会があるが、ここでは性的少数者に対して、どのような議論をしているのか。</p>
町田人権推進課副主幹	<p>男女共同参画審議会は、男女共同参画プランの内容に性的少数者に関する啓発、個別の事業目標があるので、その中で議論している。男女共同参画の分野は多岐にわたるので、性的少数者を特別な議論をしているわけではない。</p>
山口会長 斎藤俊委員	<p>他に意見がないようようなので、協議事項（3）その他に移る。何かあるか。</p> <p>協議事項（3）なのか4のその他なのかわからないので、協議の方がよいと思うのでここでお願いする。今後の予定についてだが、前回の時に本日の1回で提言書をまとめるのは難しいので、資料を見た時に来年度第1回、第2回を実施してまとめていくと捉えた。我々の任期は本年4月までなので、任期を1年延長して行うのかと理解したが、それで正しいか。委員それぞれに都合があると思うが、いかがか。</p>
山口会長 片寄課長	<p>事務局どうか。</p> <p>同じ委員で1つの事業を完結した方が良いという考え方もあるが、人権教育推進協議会の委員については、選出母体があり、そこから参加頂いている。来年度は選出母体が同じ方もいるが、今期については4月30日で任期を終了させてもらい、今回ま</p>

	で議論した内容を引き継ぎながら実施していく方向である。 他にあるか。
山口会長	
笹尾委員	本日の用紙は紙ベースで提出するのか。メールの添付ファイルでよいか。
関谷主幹	メールでも構わない。
山口会長	他にないようなのでこれで協議事項を終了する。ご協力に感謝する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 2 年 3 月 6 日

議長の署名 山口忠友

